

妄奢戚坑		これまでの取り組み状況と進捗状況	今後の方針・課題等	基本目標に対するコメント
健塚刊	例益 表			
1 みんなで支え・参加する 東村山の福祉 <社会参加の促進と交流の 推進>	福祉に対する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する広報・啓発活動(障害) 福祉のつどいの実施、ヘルプカードの普及 ・地域での交流等を通じた障害者に対する理解の促進(障害) 市民大運動会、市民産業まつり等への参加 ・市民の介護予防に対する意識の向上(高齢) 介護予防教室の実施、地域包括支援センターの周知 ・福祉教育、人権の充実(障害、次世代) 特別支援教育運営委員会啓発部会による啓発授業の実施等 ・健康意識の向上(健康) 各町の保健推進員により生活習慣病予防の積極的な啓発と地域交流を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発活動を充実していく。 ・既存の制度の継続、推進をしていく。 ・庁内の連携体制を進めていく。 ・地域包括支援センター等について、より周知をすす め認知度を高めていく。 	<p>「社会参加の促進」や「交 流の推進」については、進 捗状況にあるような充実を 図り、市民意識も改善され てきた。 (一般市民向け調査:助け 合える地域にしたいとの回 答数の増加)</p>
	人にやさしい生活・まちの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり条例に沿ったまちづくり 市内の開発については東京都福祉のまちづくり条例に沿った指導を行う ・バリアフリーの促進(障害、高齢) 市内の駅にエレベーター、誘導ブロック等を設置。公民館5館、図書館4館に オストメイト用トイレを設置 ・コミュニティバスの路線拡充(障害、高齢) 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化については市の総合計画に沿った対 応を行っていく。 ・コミュニティバスの在り方について、交通不便地域の 解消等に向けて検討を進めていく。 	
	個性を尊重し可能性を伸ばす環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児教育、保育の充実(障害、次世代) ・豊かな子ども時代を過ごすための施策(次世代) 読書環境、公園の整備、児童館事業の充実等 ・生涯学習の充実とスポーツ・レクリエーション活動の促進(障害) アートコンクールの実施(福祉のつどい)、デジタル録音図書等の普及、各種後 援 ・男女共同参画の推進。 ・外国語による相談、情報提供への取り組み ・認知症高齢者、障害者、児童等の権利擁護の充実 相談体制の充実、成年後見制度、虐待対応、虐待防止策等 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者支援の庁内連携についての連絡会等を 実施し庁内の連携を強めていく。 ・虐待の早期発見のため周知・啓発を図る。 ・成年後見制度等の権利擁護事業についての周知 を進めていく ・中高生のニーズの把握や対応。居場所の確保。 	
	自立と社会参加を促す就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援事業実施(障害) 平成21年度より障害者就労支援室を設置 ・市内作業所授産施設の再編(障害) 障害者自立支援法における新体系への移行援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法上の就労移行支援サービスだけ でなく、幅広く障害者の就労をサポートしていく。 ・新体系へ移行できていない施設への対応。 	
2 市民の声を聴き・ともに 考える <総合的な相談・情報提供 体制づくり>	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきプラザ1階総合相談窓口の実施 ・地域福祉センターに権利擁護相談、成年後見制度の相談窓口を設置 ・子ども家庭支援センターで子育てに関する総合的な相談窓口を整備(次世代) ・るーと、ふれあいの郷による相談支援事業を実施(障害) ・地域包括支援センターにおける相談機能の強化(高齢) ・こころの相談者増加に伴い相談先の啓発を強化(健康) 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの相談窓口の周知を進める ・それぞれの相談窓口と関係所管との連携を強める ・地域との連携強化(地域からの相談によりつなが ることもある)を進める 	<p>相談体制や情報提供の方 法、情報窓口について強 化、向上を進めてきた。(各 窓口で相談実績の増加)</p> <p>一方で、情報提供につい ての満足度については上昇 していない(意向調査:福 祉サービス情報の入手程 度については大きな変化 がない)</p>
	情報収集・提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子等による情報提供(健康、高齢、次世代) 保険事業一覧の全戸配布、やさしい介護と予防の作成等、なないろぼけっと の発行 ・障害特性に配慮した情報提供(障害) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業、SPコードによる文書の作成、市ホーム ページの音声読み上げ対応 ・情報のバリアフリー化(障害) IT講習会、特別支援学校との福祉学習会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供におけるニーズの把握、内容等の充実を 推進する ・既存の周知方法をできる限り継続しつつ、ホーム ページでのわかりやすい周知なども推進していく。 ・障害特性に応じた情報提供方法について引き続き 研究していく。 	
	保健・福祉情報の一元管理	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関と行政機関との連携強化(高齢、障害、次世代) 地域包括支援センター、社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、子育て 総合支援センター等との役割を整理し、連携を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の管理・取扱いについて適正な対応を行 いつつ、関係機関との連携を進めていく。 	

妄奢戚坑		これまでの取り組み状況と進捗状況	今後の方針・課題等	基本目標に対するコメント
健塚刊	例盎 裘			
3 ひと・もの・しくみの活用と整備 <社会資源の有効活用と関連施設の整備>	人材育成と人的資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けのフォーラム講座等を開催し市民協働の推進をはかる 子育てサークル等への活動支援(次世代) <ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルの登録・交流会、NPO法人への支援 健康自主グループへ会場・技術支援、健康のつどいへの参画を促進(健康) 福祉団体への助成金の支出等、住民活動支援の実施(障害) 高齢者見守り事業(立ち上げ支援の補助金助成)の実施(高齢) 居宅介護支援専門員へのケーススタディの実施(高齢) 福祉人材育成プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 近隣大学からの実習生の受け入れ、厚生労働省職員の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代が地域社会への参加をしてもらえる仕組みづくりについて検討を進める 地域の人材育成を進め、地域コミュニティの形成を図る 子育てについて単なる利用者・仲良しサークルからのステップアップをさせていく それぞれの事業の実施方法、支援内容・育成について検討を進めていく。 実習指導の質の向上、大学との連携の強化を図る。 	<p>こころの森の開設、既存施設を利用した場所の確保等、既存施設の有効活用を進めてきた。</p>
	基盤的施設整備の充実と多面的・有効的活用	<ul style="list-style-type: none"> 保健所跡地に東村山市地域福祉センター設置 <ul style="list-style-type: none"> 1F地域福祉推進センター、2F子育て総合支援センター 既存施設の活用による居場所の確保(次世代、障害、高齢) <ul style="list-style-type: none"> 学校開放、公民館の活用、るーと、ふれあいの郷の活用 いきいきサロン、憩いの家の活用 等 社会福祉協議会によるふれあいスペース「いっぶく」の実施(障害) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害、高齢、次世代における居場所の確保、制度の周知方法についての検討 こころの森の今後のありかたの検討 指定管理者制度による施設管理の検討 	<p>地域福祉の推進を担う人材の育成・活用については団塊の世代への対応等も含め検討を進めていく必要がある。</p> <p>(一般市民調査:地域活動に参加しない理由の2位「参加方法がわからない」20.5%)</p>
	社会福祉協議会との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進に関する市と社会福祉協議会の調整会議を実施 地域包括支援センターを中心に、地域包括支援ネットワークの構築を行う。(高齢) 福祉の専門分野を中心とした事業委託等を実施(次世代、障害、高齢) <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護事業、高齢者生きがい事業、障害者相談支援事業、幼児相談室等 	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業を実施するうえで、市と社協の連携をより密にしていく。 第4次地域福祉計画策定にあたり、住民活動計画である地域福祉活動計画との連携をとっていく。 東村山市行財政改革大綱に基づき、社会福祉協議会における事業内容の見直しの支援や、委託事業等の適正規模を協議・検証していく。 	
4 日常生活の中での福祉の充実 <身近な地域でのサービスの充実>	地域での見守り体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員、老人相談員、福祉協力員、保健推進員 <ul style="list-style-type: none"> 地域の相談、見守り、行政のパイプ役等多方面での活動 一人暮らし高齢者等への取り組み(高齢) <ul style="list-style-type: none"> 名簿の作成、救急医療情報キット、熱中症対策冷感スカーフの配布 児童に対する見守り体制(次世代) <ul style="list-style-type: none"> 青少年非行防止の活動(地域パトロール)、はっくの家、子ども110番の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員等の欠員についての対応方法の検討 増加し続ける高齢者名簿対象者の対応と老人相談員の業務負担への配慮を検討 地域での見守りについて、地域や関係団体等との連携強化 	<p>一人暮らし高齢者名簿等の作成、生活習慣病予防の一体的な取り組み、児童に対する見守り体制など推進が図られている。</p>
	こころとからだの健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 健康ひがしむらやま21の推進(健康) <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防の一体的な取り組み、こころの健康の講座の実施、乳がん等の受診率向上のための取り組みを実施 医療体制の充実(次世代、健康) <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の充実、乳幼児健診データの管理、小児初期平日応急診療の拡大、休日準夜応急診療所の拡大(有事)、こんにちは赤ちゃん事業の実施 いのちの教育、こころの教育の推進・充実(次世代) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率、特定保健指導実施率、がん検診受診率の向上 かかりつけ医・歯科・薬局の推進、3師会との一層の連携強化 	<p>今後、地域コミュニティの推進のため関係団体等との連携強化をより進めていく必要がある。</p> <p>(福祉関係者調査:地域福祉を推進していくためには「行政・社協・住民が協力して取り組む」が73%が多い)</p>
	地域生活を支える福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護被保護世帯等に対し就労促進指導員による就労支援の実施、障害者就労支援室の開設 介護予防施策の推進(高齢、健康) <ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業の実施、普及啓発、生活機能評価の実施 生活支援サービスの実施(高齢、障害) <ul style="list-style-type: none"> 配食サービス、緊急通報システム、生活支援ホームヘルプ、ガイドヘルパー等 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援について、地域の関係機関と連携を深め、継続して実施していく。 介護予防事業のより一層の普及・啓発を図る 自立の妨げになるのではなく、自立を促すような福祉サービスの充実を引き続き図っていく。 	

妄奢戚坑		これまでの取り組み状況と進捗状況	今後の方針・課題等	基本目標に対するコメント
健塚刊	例盃 蓑			
5 福祉へのまちづくりの協働体制 < 地域福祉の協働・推進体制の整備 >	地域福祉のエリア構想	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアの考え方についての整理をしていく必要がある 高齡:5圏域・次期計画においても引き続き5圏域を継続 次世代:7エリア(当面4エリア)・作業部会を設置し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次地域福祉計画の策定にあたり、エリアの考え方について整理を進める 	<p>エリアの考えを整理し、住民、地域、行政で共有し、地域コミュニティの構築を進めていく。</p> <p>要援護者対応について、名簿の作成や地域における見守り体制について検討を進めていく。 (市民意向調査:災害時における名簿作成の意向が高い)</p>
	安心・安全なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の安全確保(次世代、障害、高齡) 防災部門と福祉部門で連携を行い、要援護者名簿作成の検討を行う。 ・地域における防災・防犯活動(高齡、障害) 民生委員の「災害時一人も見逃さない運動」の実施 住宅用火災警報器の給付、家具転倒防止器具の給付 ・地域防災計画の見直し ・総合震災訓練で要援護者の避難誘導訓練の実施 ・児童を対象とした交通安全教育、救急救命講習の実施(次世代) ・子どもを犯罪から守るための取り組み 犯罪防止の啓発活動、地域パトロール、地域安全マップ作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し要援護者名簿の作成を行っていく ・地域防災計画の見直しと合わせ、災害時要援護者対応についての検討を進めていく(既存の活動との連携についても検討していく) ・児童の安全について、団体や保護者、自治会等との一層の連携 	
	地域福祉推進体制の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉協議会及び個別計画推進部会 計画についての進捗管理、議論等を実施 第4次地域福祉計画策定に伴う基礎調査を平成22年度に実施 他計画への調査検討(地域防災計画についての意見等) ・エリアにおける子供問題を検討していく場として円卓会議の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次地域福祉計画(H18~H23)の評価 ・円卓会議について、全体的な会議開催や地域性を考えた住民主体による運営の推進 	